

神奈川土木事務所発注委託の入札取消について

1 概要

神奈川区神奈川土木事務所が発注した業務委託について、令和5年9月20日（水）に開札を行い、落札候補者が決定しました。その後、設計図書に誤りがあったことが判明したため、9月22日（金）に入札の取消を行いました。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 件名

神奈川区内親水水路清掃委託（その2）

3 経過

令和5年8月15日（火） 設計図書確定

令和5年9月5日（火） 入札公告

令和5年9月20日（水） 開札、落札候補者の決定

入札参加事業者から、設計金額に誤りがあるのではないかとの間合せがあり、設計図書を確認したところ、前払金補正係数の誤りが判明

令和5年9月22日（金） 落札候補者に対し、本件入札が取消となることを説明し、謝罪
本件委託の入札取消を公告

4 設計図書誤りの内容

前払金なしの委託設計にも関わらず、前払金ありの際に適用する一般管理費の補正を行い、設計図書を作成したため、設計金額が過大積算となりました。

5 原因

設計者本人の他、検算者及び責任職による設計図書の確認が不十分であったため、積算ミスに気がつくことができませんでした。

6 再発防止及び今後の対応

設計図書の作成にあたっては、積算チェック資料の改善を行い、設計者、検算者及び責任職による確認を徹底します。また、今回の事例を課内で周知し注意喚起するとともに、職場研修を実施し、再発防止に努めます。

なお、本件の委託については、適正に積算した上で、改めて発注手続を進めます。

お問い合わせ先

神奈川区神奈川土木事務所副所長 川崎 哲治 Tel 045-491-3363